

しまね未来のアスリート発掘・育成事業 実施要項

1. 目的

将来、世界で活躍するアスリートの輩出や、島根かみあり国スポへ出場し活躍できるジュニア選手の発掘・育成を目的に、運動能力に優れた子供を「島根アスリートキッズ」として認定し育成を進める。

2. 実施主体

島根県 公益財団法人島根県スポーツ協会 実施競技団体

3. 事業内容

(1) アスリートキッズの認定（小学4年生）

スポーツ能力測定会において体力・運動能力の優れた子供を発掘し、「島根アスリートキッズ（以下「アスリートキッズ）」に認定する。※1

(2) 競技体験プログラムの提供（小学4年生）

アスリートキッズは様々な競技を体験し、競技の適正を探りながら次年度から専門的に取り組む競技を選択する。※2

(3) 専門プログラムの提供（小学5年生・6年生）

選択した競技の育成プログラム（レギュラースクールや大会参加）を通して育成を図る。※2

(4) 集合研修の開催

アスリートに共通して必要な技術や知識を研修し、アスリートの土台作りを図る。（身体能力開発プログラム、知的能力開発プログラム、食育プログラム等）

※1 【アスリートキッズの選考・認定方法】

小学3年生の時に体力測定会に参加した児童の体力測定結果をもとにアスリートキッズを選考し、対象児童及び保護者の同意を得て翌年4月に島根県競技力向上対策本部長が認定する。（アスリートキッズ認定数：東部・西部各30名程度）

※2 【実施競技】

- ・西部 8競技（水球、ローイング、トランポリン、ハンドボール、自転車、ゴルフ、カヌー、スポーツクライミング）
- ・東部 10競技（ローイング、自転車、フェンシング、スポーツクライミング、ライフル射撃、アーチェリー、ボウリング、ゴルフ、飛込、レスリング）

4. 事業の実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする

5. 補助対象

競技体験プログラム及び専門プログラムの実施に必要な経費